## ◎新潟県告示第325号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地を次のとおり変更する旨の届出があった。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

名称		社会福祉法人中越福祉会 障害者就業・生活支援センターこしじ
事務所の 所在地	変更前	新潟県長岡市来迎寺1864番地
	変更後	新潟県長岡市浦9750番地
変更年月日		令和4年4月1日